

旭川市史デジタルアーカイブ構築業務に係る質疑と回答

旭川市史デジタルアーカイブ構築業務に係る公募型プロポーザル実施要領第7に基づく質疑に対する回答は、次のとおりです。

更新日：令和6年6月4日

No.	質疑事項	回答事項
(令和6年6月4日回答)		
1	仕様書5業務概要(3)業務の内容に、年表などのテキスト情報とございますが、テキストデータでは無く、文字情報という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書5業務概要(2)対象資料に、写真地図等資料 約100点とございますが、対象資料A、Bの図・表・写真の内、文字情報と一緒に撮影・スキャニングしないものが約100点という認識でよろしいでしょうか。又、対象資料A、Bより撮影・スキャニングするものと、別の写真原稿(プリント写真等の反射原稿、ポジフィルム等の透過原稿)が混在しているという認識でよろしいでしょうか。	対象資料C(写真地図等資料)のデジタル化については、対象資料A・Bの写真等とは別に、画像データ作成と、ビューア作成等を行います。
3	新旭川市史には、史料編の第6巻から8巻の3巻がございますが、対象資料外でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	仕様書6その他(9)に、業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ書面にて市の承諾を得なければならない。とございますが、書面の提出日は、企画提案書の提出日まででよろしいでしょうか。	左記内容は、選定された受託候補者と契約締結する際に確認します。 なお、業務の一部を第三者に委託する予定がある場合は、企画提案書における実施体制の項目にて、説明をお願いします。
5	仕様書別紙「システム機能要件」1(1)共通事項 ア原資料を旭川市が提供すること。とございますが、対象資料A、Bの市史はスキャニングするのにバラバラにしたいのですが、その場合、受託会社の予算内で購入し使用することでよろしいでしょうか。	対象資料A、Bは、旭川市から提供します。
6	仕様書別紙「システム機能要件」2(1)公開用コンテンツの作成 イ 文章のテキスト化(対象資料A・B) (ク)上記で作成した文字データを印刷し、原本と照合して校正作業を複数回行うこと。とございますが、正誤表	お見込みのとおりです。

	も原本とし、受託会社が修正する。という認識でよろしいでしょうか。	
7	写真地図等を対象資料A、Bより撮影・スキャンする場合、折り込まれている資料がございますが、折り目の復元、画像修正も機能要件内と認識してよろしいでしょうか。	折り目の復元と画像修正については、機能要件としていません。
8	仕様書別紙「システム機能要件」3(1)原則的にデジタルアーカイブシステムへの搭載・公開をもって納品とみなすものとする。とございますが、サーバやドメインなど含め貴市へ管理情報(支払い含め)お引き渡しの認識でよろしいでしょうか。	本業務のデータ保存等は、仕様書別紙「システム要件」2(3)ア(ア)に指定しており、その管理情報等は公開前に本市へ確認をお願いします。
9	納品後の運用やシステムサポートについては、別要項として公示を行うのでしょうか。	令和7年度以降のデジタルアーカイブシステムに関連する業務については、別途、本市で予算措置した場合に、契約を行う予定です。